

令和5年度 第2回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 議事録

日時 令和6年1月23日(火) 午後2時00分～午後3時45分まで

場所 豊田市役所南庁舎 南51会議室

出席者(委員) ※敬称略

会場出席

田中 和彦、安藤 広重、中川 恵司、中河 智幸、城 多加志、
吉川 諒、松本 清彦、山田 幸男、出口 咲織 9名

WEB出席

伊藤 純子、田代 和久、山田 雄三、稲田 佑介、太田 充雄、
若子 理恵 6名

欠席

小坂 繁、永江 榮司 2名

- 1 開 会
- 2 福祉部副部長あいさつ
- 3 専門分科会長あいさつ
- 4 副専門分科会長選任
- 5 議題

議題 第7期豊田市障がい福祉計画・第3期豊田市障がい児福祉計画について

事務局 (資料に基づき説明)

委員

- ・精神障がい者保健福祉手帳の所持者は、豊田市においても、著しく増加しており、今後3年間も増加が予想されるとのことだが、人口の減少に反して、精神障がい者だけなぜ急激に増加しているのか、議論する時期が来ているのではないか。精神障がい者を増やさないための取組を行政が率先して行い、検討の場を設けるべきだと考えるが、市はどのように考えているか。

事務局

- ・本市では、組織的な精神障がい者増加への対策として、担当課である保健支援課を中心に、精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築を進めている。具体的には、長期入院する精神障がい者の退院支援や、精神障がい者の家族の支援事業を推進している。

- ・検討の場の設置については、保健支援課を中心に、検討を進めていく。具体的には、精神障がい者地域支援協議会において、年々増加する精神障がいの手帳所持者に対応できるよう、居住支援や、社会参加の場作りなど、直接給付ではなく、支援の仕組み作りの検討を始めたところであ

り、今日いただいた御意見についても、今後、検討していきたい。

- 委員
- ・ 精神障がい者数を、国は受診者数で算出するため、手帳所持者数と乖離する。また、精神科の受診者全員に障がい者福祉の施策が必要ということでもない。豊田市においては、手帳所持者に見られる傾向や、支援を必要とする人の人数など、丁寧に精査してほしい。
- 委員
- ・ 令和7年10月から新たな障がい福祉サービスとして創設が予定されている就労選択支援について、どの程度の効果を想定しているか。また、その想定を反映した目標数値となっているか。
- 事務局
- ・ 本サービスは、原則、就労継続支援B型を利用する前に利用する。新たに就労継続支援A型を利用する人、就労移行支援の標準の期間を超えて利用する人も本サービスの対象となる。B型の利用申請の前に本サービスを利用するため、B型の利用数とセットで本サービスの見込量を設定している。
- 委員
- ・ 新しく追加された「障がい児の地域社会への参加・包括（インクルージョン）を推進する体制の構築」は、どのように推進する計画か。
- 事務局
- ・ 主に教育委員会とこども・若者部が、第5次豊田市ライフサポートプランの施策分野4「教育・保育・子育て」において、インクルーシブ教育システムの構築として特別支援学校の児童生徒の交流、共同学習の実施、協議会の開催、担当教員への研修のほか、放課後児童クラブへの巡回専門員の訪問指導などを引き続き共同で実施していく。
- 委員
- ・ 成果目標の（4）障がい児支援の提供体制の整備等について、令和4年度の実績の数値と、令和8年度の目標の数値が全く同じだが、市は、現状で十分との認識か。
- 事務局
- ・ 令和5年度までは「達成済み」という記載にしていたが、令和8年度の目標については、具体的に、数値で表現することとした。既に達成済みなので、維持していくという考えである。
- 委員
- ・ 障がい者相談支援事業は、市の委託事業という認識でよいか。その上で、令和6年度から8年度の見込みが、現状と同じ11か所となっている。現状から増やしていくと記憶しているが、いかがか。
- 事務局
- ・ 障がい者相談支援事業は、市の委託事業である。委託の事業所数を増やしていく方向で取り組んでいるが、具体的にどれだけ増えるか見込め

ないため、計画としては現状と同数にしている。

- 委員
- ・ 委託事業所 1 か所あたりの相談員が増えていくということか。
- 事務局
- ・ その可能性もあるし、委託事業所数が増える可能性もある。
- 委員
- ・ 我々の認識としては、委託相談を担う事業所数が少ない上に、相談件数は増えているため、より多くの事業所に担ってほしいと市が考えているという理解でいる。それであれば、その部分が読み取れる表現にすべきだ。現在の表現では、現状維持に見える。
- 事務局
- ・ 具体的な表現については、今後検討する。
- 委員
- ・ 障がい者の地域移行をどのように捉えるべきか。入所施設から利用者を退所させることが地域移行と言えるかという問題もあり、市が考える地域移行の具体的な考えを聞きたい。入所の枠自体は減らさず、他に必要な障がい者を入所させてよいという認識でよいか。
- 事務局
- ・ 市としては、国の指針に基づいて地域移行の取組みは進めていくが、目標値として地域移行の削減数は設けない。したがって、市が入所施設の利用者の枠の削減を求めるものではない。
- 委員
- ・ 相談支援体制や基幹相談支援センターの設置についても、具体的な検討を進めていってほしい。
- 委員
- ・ 福祉業界では、人材不足のため事業を縮小するなど、人材確保が経営の存続に関わる切実な問題となっている。本日の資料は、多岐にわたり検証されているが、障がい福祉サービスが提供される前提であるため、サービス提供が滞ると、これらの計画の数値が崩れる可能性がある。計画には人材の確保という観点も盛り込んでほしい。
- 事務局
- ・ 人材確保は、重要な問題だと認識している。具体的な施策について、第 5 次豊田市ライフサポートプランの施策分野 4「事業所整備・運営」として設けており、その中の基本施策に「福祉人材の確保・育成」を挙げている。こちらは今後も引き続き実施するとともに、人材不足の動向も把握・検証していきたい。
- 委員
- ・ 若者や外国人を含めた福祉人材の確保が非常に困難になっているという話をよく聞くので、中長期的なものになるかと思うが、検討してほしい。

- 委員
- ・ 豊田市の障がい者の年代別の分布では、60～90代が6割を占める。広域な豊田市において、相談支援事業所11か所はあまりにも少ない。また、自分が障がい者になってしまうというときが、最も相談を必要とする。障がい者手帳を渡すときに、仲間作りの場や、社会参加の場など、市民へ案内をお願いするとともに、身障協会が協力できることがあれば協力したい。
- 事務局
- ・ 相談支援事業所の数は増やしていきたいと考えており、今後、検討していく。また市民への案内については、手帳交付時に本市の福祉制度をまとめた「知っておきたい福祉の制度」という冊子を渡しており、障がい福祉サービスや受けられる支援を障がいの種別や等級に合わせて説明している。特に「教育・文化・スポーツ」というページで、障がい者の教養教室やスポーツ教室の紹介をし、仲間と生きがいを持って生活できるということを伝えている。
- 委員
- ・ 相談員不足が著しい現状にあるため、来年度以降、体制の構築に取り組んでほしい。我々は、豊田市の意向に則り、計画相談員をつけるようにしている。しかし、相談員不足のため、セルフプランで計画を立てざるを得ない自治体もあると聞く。豊田市のセルフプランの割合はどの程度か。また、セルフプランを利用することについての、市の見解を聞きたい。
- 事務局
- ・ 本市のセルフプランの割合は、障がい者では10%未満、障がい児では10%程度だと記憶している。国としては、基本は相談員による計画相談を推奨し、セルフプランは推奨しないというものだが、利用者本人にセルフプランを書く意欲があったり、その能力があったりする場合は、セルフプランも選択肢の一つと考えている。
- 委員
- ・ セルフプランというと、利用者が一人で書くという認識を持つかもしれないが、現場では、相談員がセルフプランを書く支援をしており、相談員の業務の削減にはさほどならないことを申し添える。
- 委員
- ・ セルフプランも、利用者の力を発揮するという意味では大切だが、利用者一人で書けるものではないため、様々な支援が必要であるという現場の声も、ぜひ反映させてほしい。

午後3時45分 会議終了